平成２６年（再イ）第５８号
名古屋市中村区八社１丁目43番地の４
再生債務者　村山　智司
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年２月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月26日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第５９号
名古屋市中村区八社１丁目43番地の４
再生債務者　村山　朱音
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年２月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月26日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第３８３号
大阪市平野区加美西１丁目16番14―203号
再生債務者　李　　成賢
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年２月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月26日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第３２号
奈良県磯城郡三宅町大字但馬426番地の10
再生債務者　吉川　新一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年２月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月26日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（再イ）第１９号
福島県郡山市安積２丁目372番地　サンデュエル安積101号
再生債務者　遠山　健治
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年２月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月27日
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２６年（再イ）第７５号
千葉県柏市南逆井１丁目13番87号
再生債務者　小野寺　健
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年２月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月27日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（再イ）第９１号
大阪府富田林市若松町西１―1866―３ルナコート富田林709号峰本方、住民票上の住所大阪府南河内郡千早赤阪村大字東阪1105番地
再生債務者　伏井久美子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年２月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月26日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２６年（再イ）第６０号
宮城県名取市美田園８丁目20番地の６
再生債務者　菅原名保子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年２月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月27日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第１０号
新潟県上越市新光町１丁目12番45号
再生債務者　西脇　金憲
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年２月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月27日　新潟地方裁判所高田支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成２２年（再イ）第２３号
釧路市末広町７丁目７番地の10　ロイヤルハイツ７Ｂ
再生債務者　富田　佳直
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成22年10月22日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成27年２月27日　釧路地方裁判所

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２６年（再イ）第４３号
川崎市宮前区土橋４丁目３番地４　オーベル鷺沼204
再生債務者　藤榮　篤紀
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成27年２月26日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第１００００１号
東京都三鷹市上連雀８丁目２番41―102号
再生債務者　高橋　久子
１　決定年月日時　平成27年２月26日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月26日まで
４　一般異議申述期間　平成27年４月９日から平成27年４月30日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第１号
愛知県蒲郡市神ノ郷町冷越２番地３
再生債務者　清野　泰幸
１　意見聴取に付する再生計画案　平成27年２月23日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成27年３月20日まで
平成27年２月27日
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２６年（再ロ）第４号
福島県安達郡大玉村大山字椚山赤坂５番地25
再生債務者　中根　寿勝
１　意見聴取に付する再生計画案　平成27年２月９日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成27年３月30日まで
平成27年２月27日
福島地方裁判所郡山支部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第６号
奈良市左京２丁目２番地の227　22―502
再生債務者　今井　　健
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年２月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月26日　奈良地方裁判所

平成２６年（再ロ）第２号
神奈川県厚木市関口138番地７
再生債務者　貝沼　亮二
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年２月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月27日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２６年（再ロ）第１号
長野県上水内郡信濃町大字穂波1359番地の２
再生債務者　片山喜久雄
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年２月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月27日
長野地方裁判所民事部再生係